

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-39)

施策目標		39 離島等の振興を図る						担当部局名	国土政策局		作成責任者名	離島振興課(課長 大野淳) 特別地域振興官(特別地域振興官 岡野 充弥)		
施策目標の概要及び達成すべき目標		我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島等について、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図るとともに、離島等の地理的及び自然的特性を生かした創意工夫ある自立的発展を図ることで、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の着しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図る。						施策目標の評価結果	順調である		政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定時期	平成26年7月
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
		目標値設定年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度							
170	離島等の総人口 ①離島地域の総人口	394千人 平成22年度	409,162人	402,333人	394,653人	-	-	A-2	353千人以上	平成27年度	著しい人口高齢化、少子化、自然的・地理的条件不利下にあり厳しい状況に置かれている同地域の振興を図ることにより、これまでの人口の減少率悪化傾向を抑制するべく、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口を目標として用いることとし、目標値以上の人口(住民基本台帳ベースの人口)となることを目標とした。 離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口(住民基本台帳ベース)の平成20年度末～22年度末にかけての3ヶ年の平均増減率を、22年度末人口に乗ずることにより23年度末値を推計。以後、同様に、増減率を乗ずることにより翌々年度以降の人口を推計し、目標年次の27年度末人口を推計。同方法による推計人口は、離島地域におけるこれまでのトレンドを踏襲したものであり、今後は日本全体の人口減少が継続することからその影響を考慮する必要があるため、前述の方法により求めた平成27年度人口推計値に、「平成22年国勢調査」における各年人口推計値の22年～27年までの減少率を掛けることにより、最終的な下限目標値となる平成27年度末人口を求める。なお、最終目標値は、今後公表される「平成27年国勢調査」における全国人口減少率、国内全体の社会的・経済的要因、政策等を考慮して評価する。			
170	離島等の総人口 ②奄美群島の総人口	122千人 平成20年度	122,039人	120,869人	119,503人	118,082人	116,908人	A-2	114千人以上	平成25年度	地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島においては、振興開発により住民の生活の安定及び福祉の向上を図り自立的発展に結びつけることが必要であり、その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。 目標値の設定時期は、奄美群島振興開発施策の根拠となる奄美群島振興開発特別措置表が平成25年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を平成25年度末とした。初期値については、平成20年度末の実績値を表記している。目標値の考え方は、奄美群島における総人口の減少傾向の悪化を抑制することを目標とすることから、群島内の総人口の過去5ヶ年(平成16～20年度)の平均減少率を算出した上で、それをもとに平成25年度末人口を推計し、目標値とした。			
170	離島等の総人口 ③小笠原村の総人口	2.3千人 平成20年度	2,387人	2,417人	2,397人	2,529人	2,509人	A-2	2.5千人以上	平成25年度	地理的、自然的、社会的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島においては、振興開発により島民の生活の安定及び福祉の向上、また、自然環境の保全や文化の継承を図り自立的発展に結びつけることが必要であり、その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。 目標値の設定時期は、小笠原諸島振興開発施策の根拠となる小笠原諸島振興開発特別措置法の期限である平成25年度末とする。 法第4条の規定により定められた小笠原諸島振興開発計画に掲げられている目標人口(短期滞在者を除く)2,500人を目標値とする。			
達成手段(開始年度)		補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要			関連する業績指標等番号	達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		23年度(百万円)	24年度(百万円)											
1	離島振興事業(公共事業) (昭和28年度)	397 (41,362)	61,366	46,796	離島振興計画の着実な推進を図るため、地域の要望を十分に踏まえつつ、離島における「交通基盤」、「産業基盤」、「生活環境」、「国土保全・防災対策」の重点的な整備を実施する。			170	各省の所管部局において、個別の事業単位毎に活動指標を設定  離島地域の総人口					
2	離島振興事業(東日本大震災関連) (平成23年度)	398 (32)	1,777	732	離島振興法に基づく離島振興対策実施地域において、「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等に資する施設等を整備することで、災害に強く安全・安心な離島づくりを推進し、離島の自立的発展を図る。			170	各省の所管部局において、個別の事業単位毎に活動指標を設定  離島地域の総人口					

3	離島地域の振興に必要な経費 (昭和55年度)	401	50 (49)	53	33	離島の個性や自主性を生かし、国民の価値観の多様化に対応した今後の離島振興方策のあり方について、様々な角度から検討を行う。また、離島の創意工夫を基に、地域固有の資源を活かした島づくりへのソフト面での支援を積極的に展開し、地域内外の交流やUJターン者の増加、雇用の維持・創出も含めた離島地域の活性化に資する。	170	事業の件数(3件) 離島地域の総人口
4	離島振興特別事業に必要な経費 (離島流通効率化事業費補助金) (平成24年度)	405	-	500	250	離島の定住促進に資するため、生活物資等の移入や生産品の移出について、流通の効率化に効果のある施設の整備や機材の導入を行う。	170	事業の実施団体数(10団体) 離島地域の総人口
5	離島振興特別事業に必要な経費 (離島活性化交付金) (平成25年度)	新25-55	-	-	1,000	離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため、平成25年度より離島活性化交付金を新たに創設し、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。	170	事業の実施団体数 離島地域の総人口
6	奄美群島振興開発事業 (昭和29年)	399	13,335 (15,071)	20,989 -	23,729 -	地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島において、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島の自立的発展を図るため、鹿児島県が策定している振興開発計画に基づいた事業の実施に要する経費の一部補助等を実施。(P)	170	・各省の所管部局において、個別の事業単位毎に活動指標を設定 ・事業実施箇所 奄美群島の総人口
7	小笠原諸島振興開発事業 (昭和44年度)	403	1,379 (1,204)	1,983 (1,046)	988 -	地理的、自然的、社会的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島において、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき、小笠原群島の振興開発を図るため、東京都が策定している振興開発計画に基づいた事業の実施に要する経費の一部補助等を実施。	170	事業の件数 小笠原村の総人口